

令和2年4月8日

生徒・保護者の皆様

県立保土ヶ谷高等学校長

新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業の延長について（お知らせ）

日頃から本校の教育活動にご理解、ご支援いただき、感謝申し上げます。

令和2年4月8日付けの県教育委員会からの指示に基づき、新型コロナウイルスの感染拡大を回避し、生徒たちの安全安心を確保するため、令和2年5月6日まで臨時休業期間を延長いたします。

なお、休業中の留意点については、次のとおりといたしますので、ご確認ください。

1 休業中の情報提供・連絡について

- 本校ホームページ (<https://hodogaya-h.pen-kanagawa.ed.jp>) をご覧ください。
- マチコミを適宜ご覧ください。

2 登校日について

- 4月に予定されていた学年別の登校日については、中止とします。
- 今後の登校日については、本校ホームページ又はマチコミで連絡いたします。

3 部活動について

- 臨時休業中は中止とします。

4 休業中のご相談等について

- 問合せ先に記載の教頭又は各学年の電話番号におかけください。

5 健康観察について

- 毎日体温を測り健康観察票に記録してください。
- 万が一、本人又はご家族が罹患した場合は、速やかに学校に連絡してください。

6 その他

- 臨時休業の趣旨を踏まえ、人の集まる場所への外出を避け、基本的に自宅で過ごしてください。
- 自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行ってください。
- 今後の状況の変化による対応の変更等については、必要に応じて別途連絡いたします。

問合せ先

教頭 米山

電話 (045) 371 - 7785 (教頭)

(045) 371 - 9083 (1学年)

(045) 371 - 9084 (2学年)

(045) 371 - 9085 (3学年)